

令和6年10月21日

各市町予防接種担当課長 様

広島県健康福祉局健康危機管理課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

コロナワクチン予防接種に係る健康被害救済制度
「受診証明書記載マニュアル」の改訂について（通知）

このことについて、国の救済制度における申請のうち、「医療費・医療手当」の申請において、医療機関、薬局等が作成する「受診証明書」の記載方法等をまとめた「受診証明書記載マニュアル（第3版）」を別紙のとおり作成しました。

なお、次の関係団体には別途通知しています。

（関係団体）

- ・ 一般社団法人広島県医師会
- ・ 一般社団法人広島県病院協会
- ・ 公益社団法人広島県薬剤師会

担当 感染症対策グループ
電話 082-513-3079 (ダイヤルイン)
E-mail hcdc@pref.hiroshima.lg.jp
(担当者 高原)